

## 1. 特に効果的であり改善に資した事例について

### B. 円滑な学位授与の促進

#### ②厳格な成績基準と評価基準の設定や学位授与プロセスの明確化

##### 《人社系》

##### ●名古屋大学国際開発研究科

##### 「国際協力型発信能力の育成」の事例

##### (具体的に何を実施したのか)

博士課程後期課程における修了要件として単位取得を新たに加えることにした。従来、課程博士号取得のためには、D1、D2、D3 報告会を行い、パスし、論文を提出することが必要であったが、それに加えて、6単位の取得を要件とした。

##### (実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

D1、D2、D3 における中間発表の合格基準設定を行い、博士課程後期課程修了までのロードマップを提示することにより、単位制という制度構築だけで終わらさず、その内実の深化を図った。国際実習科目(グローバル・プラクティカム)として、海外実地研究、教育実習、実務研修を設け、単位認定を可能にした。それとともに、早期修了可能性を確保するため、単位取得可能な科目を多数用意した。単位制導入前に入学した学生に対しては、国際実習科目(グローバル・プラクティカム)を履修した場合、その認定証を発行することで単位取得に代わるものとした。

##### (どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

残念ながら、学位取得率の向上という目に見える形での改善は見られていない。しかし、国際実習科目(グローバル・プラクティカム)に参加した学生の多くは、研究成果を公にしており、研究成果の実はあがっている。昨年までの成果については、成果報告書として公刊した。そして、平成19年度に27名(内、平成18年度参加者13名、平成19年度参加者14名)、平成20年度には16名(内、平成19年度参加者5名、平成20年度参加者11名)のグローバル・プラクティカム修了証を発行した。